



広報

ぎょうめ

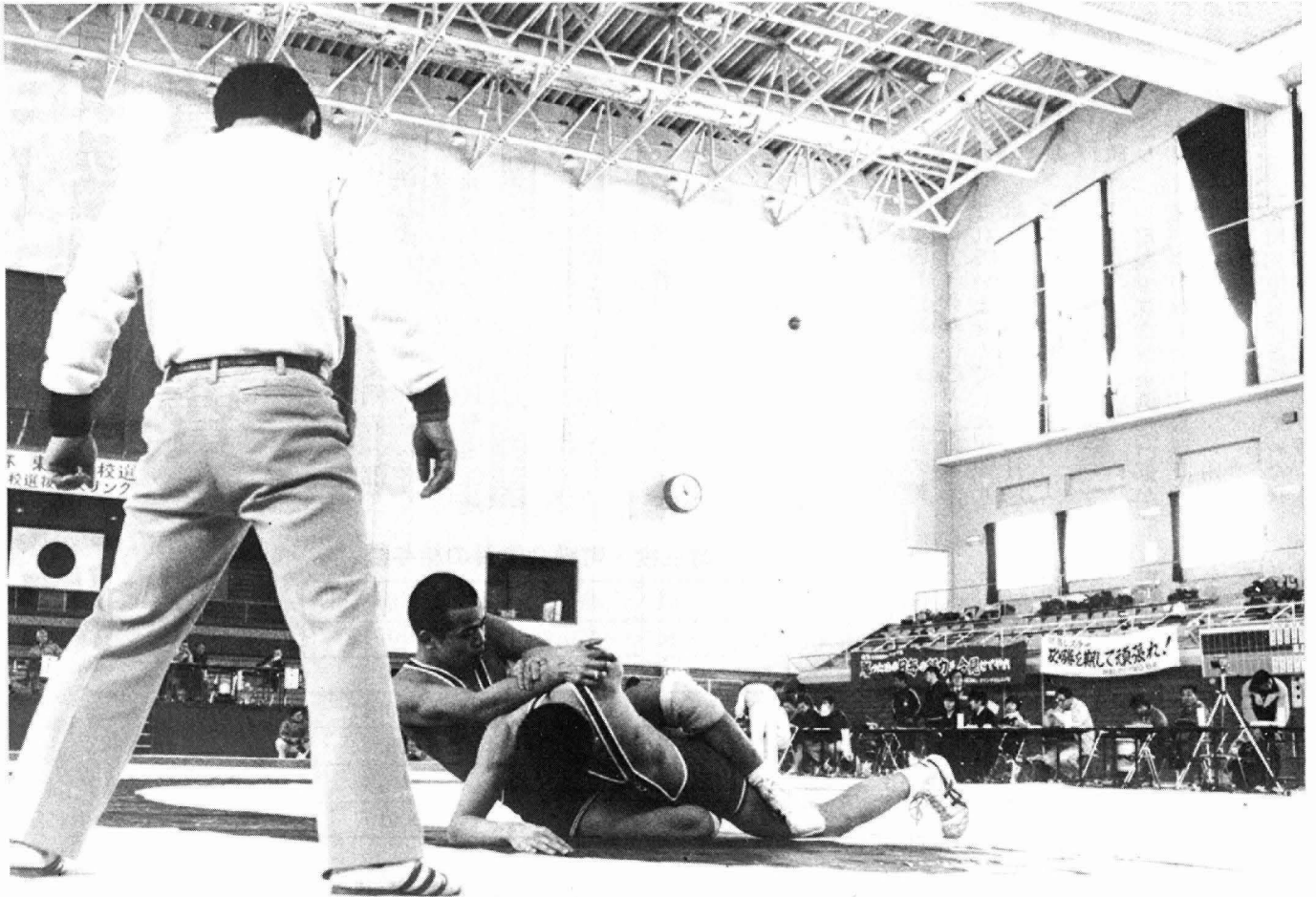
昭和61年

4月1日

(毎月1日・15日発行)

No. 537

高松宮杯東北高校選抜レスリング大会は毎年、広域体育館で開かれます



(広報紙中にある写真を欲しい方にはお返しします)

本町スポーツの中心的施設である広域体育館。昭和五十年に完成し、以来、数々のスポーツ大会が開かれています。また、町功労者表彰式典や産業文化祭などの会場としても利用されています。

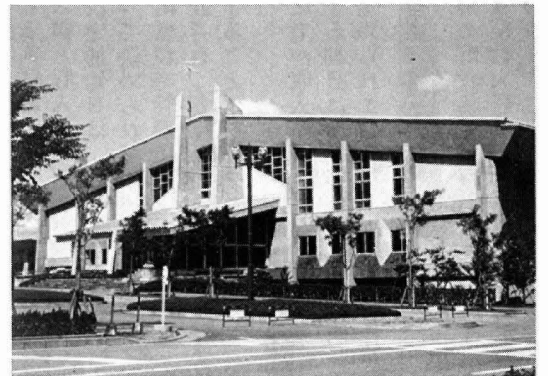
体育室は一階と三階にあり、床下には一面スプリングが敷き詰められています。観覧席、更衣室、シャワー室、放送室などの付随設備も整っており、建設費は当時で約四億七千万円。

一階体育室の広さは一六三四平方メートルあり、バスケットコート一面、バドミントンコートなら六面とれます。三階の体育室は一階の約三分の一の広さで、柔剣道用に設計されています。

利用者の延人数は八十万人を超え、その三割ちかくは町外の人。利用者の数が百万人を突破するのも、そう先のことはありません。

広域体育館

町の施設



発行／五城目町

編集／文書広報課 ☎ 0188 (52) 2100(代)

印刷／湖東印刷所 ☎ 0188 (52) 2430

3月定例会 町議

議員の定数を22人に

国保助産費・葬祭費アップ

三月定例町議会は、三月十一日から十八日までの八日間の日程で開かれ、昭和六十一年度一般会計当初予算、五城目町議会議員の定数を減少する条例の一部改正など三十一議案を審議し、全議案を原案どおり可決しました。

これにより、町議会議員の定数が二人削減され、次回の選挙から二十二議席となります。また、上水道と簡易水道の使用料金が改正されたほか、国民健康保険の助産費と葬祭費の支給額が引き上げられました。

六十一年度当初予算

昭和六十一年度の一般会計は、はじめ各特別会計の当初予算は次のとおりです。(一)内は前年度当初予算との比較。

▽一般会計
補正額：三億八千八百〇〇万円(八〇〇万円減)

▽国民健康保険特別会計
補正額：七億三千二百四十六千円(五二億三千四百四十四千円減)

▽老人保健(医療)事業特別会計
補正額：六億八千九百五十四千円(二四六八万二千円増)

▽簡易水道事業特別会計
補正額：七億九千八百八千円(一一四万五千円増)

▽水道事業会計
補正額：一億二千九百四十八千円(一億二千九百四十八千円増)

六十年度補正予算

昭和六十年度の一般会計は、はじめ各特別会計の補正予算は次のとおりです。

▽一般会計
補正額：三億二千八百五十五千円(減額)

▽国民健康保険特別会計
補正額：一億四千一百八十八千円(減額)

▽老人保健(医療)事業特別会計
補正額：八億四千三百九十七千円(減額)

▽簡易水道事業特別会計
補正額：五億三千七百七十七千円(増額)

▽水道事業会計
補正額：九億七千七百七十七千円(減額)

三役、議員の給与を改正

町長、助役、収入役、町議会議員の給与が改正されました。町三役の給与は昭和五十七年四月以降、また議員の給与は五十六年十二月以降改正されています。改正給与の支給は昨年の十二月にさかのぼって行われます。

〔事業収益〕補正予定額：八億四千五百五十五千円増額
計：一億六千六百六十六千円
〔事業費用〕補正予定額：二億四千五百五十五千円減額
計：九億八千三百三十三千円

町税賦課徴収条例を改正

町税賦課徴収条例の一部が改正されました。主な改正内容は次のとおりです。(四月一日施行)

①町内五カ所となっていた税務関係の公示送達場の掲示場

町三役・町議会議員の給与額

役職	給与月額(改正前の額)
町長	570,000円(510,000円)
助役	435,000円(390,000円)
収入役	405,000円(360,000円)
議会議長	175,000円(152,000円)
議会副議長	158,000円(135,000円)
議会議員	153,000円(130,000円)

国保税条例を制定

国民健康保険税についての条例は、町税賦課徴収条例の目的税の中に定められていたが、国民健康保険税条例として関係条文を分離し、単独の条例とした。

助産費・葬祭費を引き上げ

国民健康保険の被保険者に支給する助産費と葬祭費が、四月一日から次のように引き上げられます。(一)内は改正前の額。

助産費 十三万円(十万円)
葬祭費 六万円(五万円)

スキー場リフト料金を改正

恋地スキー場のロープトウとリフトの使用料金が改正されました。

町営住宅管理条例を改正

町では、町営住宅に三年以上入居している人に対して、その人の収入額と収入基準超過の有無の決定通知日は、入居期日によって決められていたが、町営住宅管理条例の一部が改正され、毎年三月末日に統一することになりました。

また、入居者が収入について町に報告する期日は、毎年二月末日と定められました。

矢場崎町営住宅の家賃定める

矢場崎団地の町営住宅五戸は、五月一日から入居できることになっています。その家賃は、

恋地スキー場のロープトウ、リフト料金

		小中学生(改正前)	一般(改正前)
リフト	1回券	90円(70円)	120円(100円)
	11回券	900円(700円)	1,200円(1,000円)
	1日券	1,800円(1,500円)	2,200円(1,800円)
ロープトウ	8回券	300円(150円)	—
	6回券	—	300円(150円)

賃は次のとおりです。

第一種町営住宅 月額三万円

第二種町営住宅 月額二万五千円

道路占用料徴収条例を制定

昨年の四月一日から日本電信電話公社が民営化されたことなどにより、国や県の指導のもとに占用料徴収条例を制定し、四月一日から道路占用料を徴収することになりました。

一般家庭の水道使用料金

	基本料金 (改正前)	超過料金 (改正前)
上水道	10㎡当たり 1,500円 (1,300円)	1㎡当たり 150円 (130円)
杉沢簡易水道	15㎡当たり 1,000円 (750円)	1㎡当たり 90円 (80円)
中村、寺庭簡易水道	15㎡当たり 900円 (750円)	
高千、落合、脇乙、台北、北口、浦横町簡易水道	15㎡当たり 1,000円 (850円)	

この条例の施行による六十一年度分の概算占用料は、日本電信電話(株)分四十八万七千円、東北電力(株)分二十九万四千円が見込まれています。

昭和五十七年以降すえ置かれていた上水道と簡易水道の使用料が、四月一日から変わります。一般家庭の水道使用

水道料金を改正

料金は表のように改正されました。

二路線を認定、一路線廃止

町道に認定された路線は次のとおりです。

- ・門前消防線
- ・門前古城線
- ・路線廃止された町道は次のとおりです。
- ・門前剣林線

広域農道事業費の一部負担

県営広域農道農地農道整備事業に要する費用の一部を町が負担することになりました。この農道は一市六町を貫く広域農道で、それぞれの市町村が関係する事業費の一〇・七%を負担しようというものです。

辺地総合整備計画を変更

辺地総合整備計画の一部が変更されました。

〔計画を変更した事業〕

- ・恋地下丁線道路改良事業費一千二百万円を一千三百万円に変更
- ・水沢線舗装事業費一千万円を二千万円に変更

〔新たに組み込まれた事業〕

- ・町道小川口線改良舗装事業三千八百万円
- ・町道湯ノ又上川原線改良舗装事業一千八百万円
- ・町道町村三郎平衛線改良舗装事業一千五百万円
- ・町道水沢黒山線改良舗装事業八百二十万円
- ・町道杉沢貯木場線改良舗装事業二千九百万円



千田 善一

人権擁護委員に千田さん

人権擁護委員の候補者として千田善一さん(六十九歳・西野)を推薦することになりました。

議員の災害補償を組合で

県内市町村の議会議員やその他非常勤職員の公務災害補償については、各市町村で条例を定めて対処していましたが、四月一日からは秋田県市町村議会議員・消防団員等公務災害補償組合で共同処理することになりました。

- ・町道杉沢上台通り線改良舗装事業一千九百五十万円
- ・開発公社の所有地買い取る
- ・町土地開発公社所有の矢崎崎団地と墓地公園の土地を、町が秋田県町村土地開発公社を介して、六十年代から計画的に買い取ることにしました。
- ・▽矢崎崎団地(川崎宮宮花)面積 六四六三・八八㎡
- ・取得予定価格 一億八六〇六万一千八百六円
- ・▽墓地公園(下山内字下山根)面積 九八五四・二七㎡
- ・取得予定価格 七五九三万一千五百七円

した。人権擁護委員は法務大臣の委嘱をうけて活動している人たちで、町内に五人います。千田さんは昭和五十八年から人権擁護委員を務めており、四月十五日で任期(三年)満了となることから、改めて人権擁護委員に推薦するもの。

町議会議員定数を二人削減

議員から提出された町議会議員の定数を減少する条例の一部改正案は、原案どおり可決。これにより議員の定数が二十四人から二人削減され、次の一般選挙から議席数は二十二となりま。

町議会議員の定数改正は昭和四十二年以来、四十二年に条例が改正され、定数を三十人から二十四人に削減。翌年の四十三年に行われた一般選挙から議席数は二十四となっていました。

請願・陳情四件を採択

- ・請願二件、陳情四件が審議され、そのうち請願一件、陳情三件が採択となりました。
- ・採択された請願、陳情は次のとおり。
- ・請願Ⅱシベリア抑留者の恩給加算改訂に関する件
- ・陳情Ⅱ地域林業活性化、国有林野事業の再建と林業労働力確保のための要請書
- ・陳情Ⅱ昭和六十一年畜産、酪農政策確立に関する陳情
- ・陳情Ⅱ国家機密法制定反対意見書採択について陳情

春の火災予防運動4月6日～12日

全家庭を予防査察

午後7時にサイレン

全県春の火災予防運動が、四月六日から十二日まで行われます。運動期間中、消防署員や消防団員が、予防査察や立入検査などを行います。

また、消防署では午後七時にサイレンを鳴らし、町内の皆さんに注意をうながしますので、今一度火の元をお確かめください。

- ① 予防査察は、町内の全家庭を対象に行い、火気使用器具の取り扱いや設置状態を調査し、適切でない場合は、正しい取り扱い方法を指導します。
- ② また、学校、工場、旅館などの特殊な建物の立入検査は、消防署の予防係が行います。
- ③ 火災予防のため次のことを守ってください。
- ④ 寝たばこや、たばこの投げ捨てはしない
- ⑤ 子供にマッチやライターで遊ばせない
- ⑥ 風の強いときは、たき火をしない
- ⑦ 天ぷらを揚げるときはその場を離れない
- ⑧ 家のまわりに燃えやすいものを置かない
- ⑨ 風呂の空だきをしない
- ⑩ ストープには燃えやすいものを近づけない



怖いのは「消したつもり」と「消えたはず」

三月定例
町議会
町長の施政説明から

60年度に引き続き 厳しい予算編成に

昭和六十一年から昭和七十五年を期間とする第四次全国総合開発計画を、スタートさせることになっております。その流れは、各地域それぞれが、地方の特性を生かしつつ自立することに力点を置いて、国土基盤の整備の方向を打ち出すようであります。一方、県においても、総合発展計画の後期計画を昭和六十一年三月に策定し、四月からスタートさせることになっております。

国における臨時行政調査会の答申に基づく新行革大綱、あるいは臨時行政改革推進審議会の意見に基づく当面の行政改革として、一般歳出、補助金等の抑制、並びに制度改正などを実施し、地方に与える影響は非常に大きくなっております。

発展計画の見直し 余儀ない状況

このような情勢から、本町における長期総合発展計画の第一次五カ年実施計画のうち、昭和六十一年度から六十三年度までの三カ年間の行政計画について、見直しを行う必要を余儀無

くされております。従いまして新年度に入り次第、直ちにローリングの作業に着手し、案のまとまりを見たいうで、議会と発展計画の策定委員であった方々の意見を求めて、改訂いたしましたと考えております。

住民福祉向上のため 行政改革を推進

また、多様化する行政需要に対応しつつ、地域社会の活性化、住民福祉の向上に努めるとともに、健全財政の確立を図るため、行政改革を推進して参る方針であります。

諸経費の節減を 第一に予算編成

地方財政は、国の財政に好転の兆しが見られず、むしろ依然として国債への依存が続いており、財政の健全化が急務とされていることから六十年度以上に厳しく、その影響が随所に現れてくることは必至であります。その一つに、六十年度は建設事業の補助率の引き下げなどが主体でありましたところ、六十一年度は児童手当、児童館運営費など

の福祉関係にも波及し、交付税の伸び悩みと合わせ、一層財政難に見舞われております。

このような財政状況の中で、予算編成であったわけ、資源不足に苦慮いたし、まず諸経費の節減を第一に、各種事業につきましては、重点的かつ計画的に配慮し編成いたした次第であります。

昭和六十年度の一般会計につきましては、歳入歳出それぞれ三十一億八千八百万円で、六十年度当初予算に比較し八百万円、率にして〇・三%下回り、六十年度に引き続いて厳しい予算編成となっております。

歳入、過大見積り にならぬよう配慮

歳入については、町税に七億五千五百七十九万円を計上いたしました。町民税、固定資産税など各税の伸びを見込み、七・八%増で措置してございます。

地方交付税につきましては、国の方針と六十年度実績をもとに十四億三千三百六十六万六千円、六十年度当初に比較し〇・二%増とその伸びはほとんど見込まれませんが、普通交付税で六十年度交付額に比較しますと三・四%の伸びとなっております。

度当初予算に比較し一六・二%の減となっております。これはさきに申し上げましたとおり、六十年度に引き続き国、県補助の見直しが行われ、編成されたことによるものでございまして、昨年同様、予算が伸びなかった大きな要因となった次第でございます。

町債につきましては一億六千四百六十万円と六十年度当初より六・三%減となり、財政健全化のため町債の減少に努めて参りたいと存じます。

その他の歳入につきましても過大な見積りにならないよう配慮し、計上いたした次第でございます。

歳出、国県の補助 採択状況ふまえて

歳出につきましては、諸経費を六十年度当初予算の五%節減を実施し、懸案でありましたし尿処理場の建設を六十一年、六十二年の二カ年継続事業として実施すべく計上いたしましたほか、町道の整備、都市計画事業、農林関係の事業など、国、県の補助採択の状況をふまえて計上いたしましたものでございます。

また、福祉関係につきましても、国、県補助の引き下げが行われたわけでありますが、後退することのないよう措置したつもりであります。

表彰

永年勤続功労章

署長と伊藤副団長に

昭和六十年度消防庁長官永年勤続功労章の伝達式が、三月二十日、午前十一時から県正庁で行われ、本町から三人の方が受賞しました。

また、併せて行われた秋田県優良消防機関表彰式では、五城目町消防団に竿頭綬が授与されました。

受賞者は次のとおりです。

▽消防庁長官永年勤続功労章 千田安太郎（五城目消防署長、消防司令）

伊藤義男（五城目町消防団副団長）

▽日本消防協会績章

川村茂次（五城目町消防団第二分団長）

▽秋田県優良消防機関表彰

五城目町消防団（竿頭綬授与）

五卓会に有功賞

栄光賞は椎名さん 館岡さん

昭和六十年度県スポーツ賞授賞式（主催、県体育協会）が、二月二十六日、秋田市の平安閣で行われ、本町からは椎名千代実さん、館岡潤さん、五卓会が表彰されました。

この授賞式は、長年、本県スポーツの普及と発展に尽くされた方や、全国大会上位入賞者に対して贈られているもので、今年度の受賞者は個人五十四人、二十団体（二百七人）。

椎名さんは団体、館岡さんはインターハイでの活躍、五卓会は地域スポーツの振興に寄与したことが認められ、晴れの受賞となりました。

【栄光賞個人】
▽椎名千代実（重量挙げ・千秋薬品）
▽館岡 潤（体操・能代高）

【有功賞団体】
▽五卓会（福島栄一会長、会員三十人）

火災予防作文コンクール 最優秀賞に岩淵さん

五城目町火災予防作文コンクールが、町内の各小中学校を対象に行われ、応募作品四十二点について、このほどその審査結果が発表されました。

同コンクールは、五城目町火災予防組合（会長、齊藤明）が主催して毎年行っているもので、次の七人が入賞しました。

▽最優秀賞

岩淵美麻（五城目小五年）

▽優秀賞

石井俊（五城目小五年）

小玉義幸（大川小五年）

工藤智子（大川小五年）

石井薫（馬場目小五年）

松橋登（内川小五年）

伊藤保（富津内小五年）

4月からの水道料金

水道料金は、4月1日から次の表により算定します。
ただし、4月の検針による超過水量については、改正前の料金となります。

4月から

水道料金が変わります

施設拡充・整備の財源に

上水道と簡易水道の水道料金が、四月一日から変わります。

水道は、町内の皆さんの日常生活や産業活動の基盤施設として、ひとときも欠かすことのできない重要な施設です。

町営水道の需要は、生活水準の向上と町勢の進展に伴い年々

要ですし、地震などの災害にも備えておかなければなりません。しかし、低迷する経済情勢の中での物価上昇は、水道財政を非常に圧迫し、特に増大する拡張事業費や整備費の財源に苦慮しているところ

増加し、水不足になってきています。そのため町では、以前から表流水、地下水を問わず水源を探索しており、水源が確保できれば直ちに拡張する計画です。

また、現在の水道施設には、創設当時の古い部分もあり、浄水場や配水本管の整備が必要

上水道

したがって、料金を改正して財源を蓄積しておかなければなりません。各家庭においても経済状況の厳しい時ですが、常に清浄で安心して使える水を供給するため、議会の議決を得て、やむを得ず改正したものです。

町では今後、経営の合理化

簡易水道

種別	料金	基本料金(一戸一月当たり)		超過料金(一戸一月当たり)
		水量	料金	
一般家庭用	一〇m³	一五〇〇円	一五〇〇円	一五〇〇円
醸造清涼飲料工業用	一〇m³	一五〇〇〇円	一五〇〇〇円	一五〇〇円
公衆浴場用	一〇m³	一五〇〇〇円	一五〇〇〇円	一五〇〇円
右以外の営業用	一〇m³	一五〇〇〇円	一五〇〇〇円	一五〇〇円
学校病院用	一〇m³	一五〇〇〇円	一五〇〇〇円	一五〇〇円
官公署団体医院用	一〇m³	一五〇〇円	一五〇〇円	一五〇〇円
プール用	一〇m³	一五〇〇円	一五〇〇円	一五〇〇円
一時使用	一〇m³	一五〇〇円	一五〇〇円	一五〇〇円
私設消火栓用	一〇m³	一五〇〇円	一五〇〇円	一五〇〇円

集金日

町内名	集金日	集金員
大川一區、二區、三區、四區	7日8日	雀館 工藤三郎 52-3483
下樋口、曙町、石崎、四ツ屋	9日	
西野、谷地中	10日	
希望ヶ丘、広ヶ野、新里町	16日	
田町	17日	
上田町、今町	18日	米沢町 原田京子 52-3761
昭辰町、雀館	20日21日	
樋口、中川原	10日	
高崎	13日	
久保、笹越	14日	
東磯ノ目町	14日	館町 嶋崎アエ 52-4975
小池町、川原町	16日	
古川町	18日	
紀久栄町、長町	19日	
上樋口、岩城町	18日	
館町	19日	築地町 鎌田アイ子 52-3055
一番町	22日	
新町	22日	
新畑町、西磯ノ目町	23日	
仲町	24日	
矢場崎	14日	富田 椎名初子 54-2241
御蔵町	17日	
米沢町	18日	
築地町	19日	
畑町	22日23日	
富田	23日	岡本小玉則子 52-4472
下山内、上山内	26日	
岡本一區、二區	26日27日	

と施設の拡充に努め、町内の皆さんの要望に添えていきたいと思っていますので、ご協力をお願いします。

集金日は決まっています

一般家庭の水道料金は、町が委託した集金員が各家庭を訪問する方法で集金されています。

集金員は、留守がちな家庭については日曜日、祝日あるいは夕方に集金を行っており、二度三度足を運んでいる状態です。集金日は指定されていますので、留守にされる場合は、近所に預けておくか、集金員に連絡くださるようお願いいたします。

また、希望の方には納付書を発行し、いつでも銀行へ納めることができるようにしています。納付率は大変良好で滞納者

水道料金の

自動振り込みについて

最近、水道料金の自動振り込みについてお問い合わせが、本町では現在のところこの制度を採用していません。

しかし、自動振り込みについては、時代の要求に応じて検討して参りたいと考えております。希望者はどれくらいいるか、経費はいくらかかるか、いろいろと問題があると思います。特に、現在の納付率を維持できるかどうか、また住民サ

水道課

雪害対策本部を解散

除雪経費3千2百万円

五城目町雪害対策本部は、三月三十一日で解散され、積雪による被害状況がまとまりました。

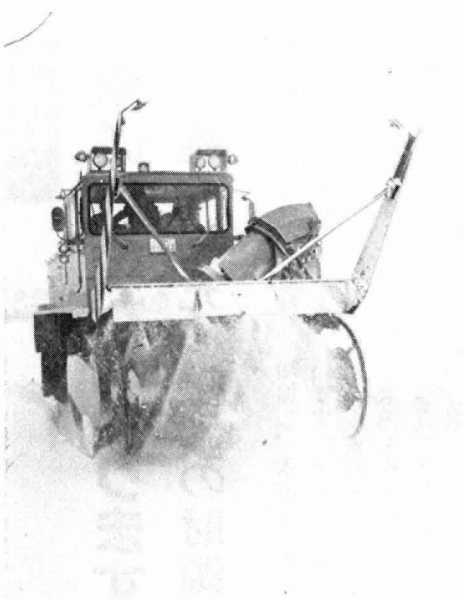
町内の積雪による被害総額は、三月三十一日現在で百六十万円。また、道路などの除排雪に要した経費は、約三千二百万円となっています。

町内の積雪は、二月七日現在で役場前六八センチ、杉沢一四〇センチ、高樋一二〇センチ。町では同日正午、役場内に雪害対策本部を設置し、積雪による被害の防止、応急対策、復旧対策に万全を期することにしました。また、本部設置に伴い、その事務局を設け、毎日の情報を把握し、緊急事態に速やかに対処できる体制を整えられました。

事務局では、町内の皆さんからの意見、苦情、相談の処理にあたり、状況によっては現場調査を行いました。また各課室では担当区域、施設を随時巡視する一方、公共施設や母子、一人暮らし、身障者家庭の屋根の雪おろしを行うなど、災害発生防止に努めました。

特に、交通路の確保、貯水槽や消火栓の除雪、点検に努め、町内の皆さんの安全対策には全力を尽くしました。

この冬の最大積雪量は、役場前七一センチ、杉沢一四五センチ、高樋一五〇センチ。特に二月十六日は午前九時ころから正午にかけて、大雪と地吹雪のため町内の道路はい



除雪に威力を発揮した大型ロータリー車

町内の中小高校先生の定期異動

県教職員の定期異動により、本町関係では次の先生が異動になりました。(一)内は前任校。

高等学校教頭

五城目(秋田工) 佐藤雪男

▼辞職 五城目 大石成雄

高等学校教諭

五城目(米内沢) 菅原弥三郎

五城目(秋田南) 鑑 敏春

五城目(秋田南) 伊藤典子

五城目(秋田工) 金 忠雄

五城目(秋田東) 坂谷弘之助

船川水産(五城目) 佐藤幸雄

金足農(五城目) 斎藤正庸

秋田北(五城目) 松本 勉

また、道路の排雪にも努め、二月十四日古川町線、十八日下夕町線と上ノ小路線、二十六日昭辰町線、二十八日下ノ小路線の排雪を行いました。

町内の積雪による被害状況は次のとおりです。(三月三十一日現在)

- ・ 住家一部破損 二棟 八万五千元
- ・ 農業用施設全壊 一棟 六五万円
- ・ 文教施設 五カ所 一万五千元

秋田工(五城目) 石井 稔

県教委(五城目) 高橋祥祐

▼辞職 五城目 淡路光男

中学校長

五城目一(五城目小)

雄和(大川小) 伊藤義男

▼辞職 五城目一 堀彦一郎

中学校教頭

富津内(八郎潟) 小玉久男

雄和(富津内) 竹田謙治

中学校教諭

五城目一(富津内) 畑沢律義

五城目一(杉沢) 福嶋 修

五城目一(濁西) 小笠原幹朗

五城目一(尾去沢小)

五城目一(八郎潟) 堀 昭彦

五城目一(県立体育館)

林 洋一

富津内(富津内小) 小林 寛

富津内(富津内小) 小林 寛

富津内(富津内小) 小林 寛

工事入札結果を公表

閲覧場所は関係部室

町では、昭和六十一年四月一日以降に発注する工事入札の結果を公表するため、各担当部室に閲覧場所を設けます。

閲覧希望者は、工事関係部室においてください。

▽閲覧時間

- ・ 月曜日～金曜日 午前九時～午後四時半
- ・ 土曜日 午前九時～正午
- ※日曜日、祝日など役場業務が休みの日は閲覧できません。

富津内(杉沢) 北嶋隆太郎

城東(五城目一) 佐々木倫子

五里合(五城目一) 吉田啓子

八郎潟(五城目一) 中川真人

大濁(五城目一) 松橋喜美生

大濁(五城目一) 館岡 久

▼辞職

五城目一 工藤善一郎

五城目一 須田孫治

富津内 大石鉄雄

富津内 分銅栄子

富津内 淡路 洋

富津内 新田淳

▼採用

五城目(大濁中) 柴田次雄

大川(富津内) 石井 武

杉沢Ⅱ昇任(杉沢) 藤井シガ

富津内Ⅱ昇任(内川)

本間吉吉

▼辞職 杉沢 三浦 稔

五城目(大濁) 米谷昭雄

大濁(五城目) 淡路 明

内川Ⅱ昇任(五城目一中)

船木光弥

杉沢Ⅱ昇任(上新城)

富津内(杉沢) 奈良昭雄

五城目(杉沢) 佐々木健固

五城目(富津内) 佐藤 孝

五城目(大川) 伊藤甚昭

五城目(馬場目) 大原 庵

馬場目(内川) 小玉正文

馬場目(杉沢) 鷺谷美津代

馬場目(五城目) 村井優子

馬場目(五城目) 武嶋 弘

杉沢(五城目) 大久保隆司

富津内(杉沢) 八柳知三

内川(馬場目) 小野 稔

大川(五城目) 阿部富士夫

大川(五城目) 森田慶子

八橋(内川) 佐々木稔

井川(馬場目) 小林昌子

戸米川(大川) 佐藤紀子

▼辞職 馬場目 伊藤レイ

内川 分銅蔵子

五城目 鈴木妙子

五城目 竹田仁美

▼採用 杉沢 児玉春美

富津内 湊 弘一

内川 安藤 明

募集します!

"広報ぎょうめに"

広告を掲載します

①町内商工業の活性化と町民の生活に役立つ広告である

②風俗営業、政治、宗教活動、個人宣伝などに関する広告でないこと。

③公の秩序や善良な風俗に反するものでなく、公益上特に支障がないと町長が認め

町では、広報五月一日号から、表紙、裏表紙を除く各ページに一段に有料一般商業広告を掲載することにし、四月から募集を開始します。

これは、地元商工業者に安価な広告媒体として広告紙面の一部を有効に活用し、町内商工業の活性化に役立て、さらには、広報紙をより親しみやすくイメージチェンジを図りながら、納付いただく広告料を財源に、ページ増やカラー印刷を取り入れるなど、広報紙の一層の充実に資するため、今回、広告掲載に踏み切ったものです。

町民の皆さんが生活の案内板として、広告掲載を有効に活用くださるようお願いいたします。

広告掲載を希望される方は、次の掲載要綱を参考にお申し込みください。

掲載できる広告は……

こと。

た広告であること。

広告の申し込みは……

掲載を希望する広報の発行日(毎月一日、十五日)の十五日前までに、広告掲載申込書(文書広報課にあり)に、広告の版下原稿(完全原稿)を添えて文書広報課に提出してください。版下原稿は、申し込み者が責任をもって製作したものを使用することになっています。

掲載申し込み者の資格は……

五城目町に住所あるいは事業所を持つている方を原則としますが、特に町長が支障がないと認めた方も申し込みることができます。

掲載の方法は……

掲載順位は受付順とし、掲

五城目城

木村博士の特別展開催

入館者50番目ごとに記念品

森林資料館「五城目城」では、四月一日から特別展「木村謹治展」を開催します。

五城目城では、六十一年度も多数の方々から観覧していただくため、展示内容の充実をはかるとともに、郷土出身の偉人にふれてもらおうとこの特別展を企画しました。

木村謹治博士は、本町大川出身のドイツ文学者で、ゲーテ研究でわが国の第一人者と

いわれた方です。この業績を称え、昨年八月には生家近くに顕彰碑が建立されました。

今回の特別展では、多くの方々から協力を得て、著書、直筆、愛用品など多数紹介されます。期間は七月三十一日まで。開館時間は午前九時から午後五時までとなっています。

者に記念品を差し上げることになっていますので、入館の際に発行される入館券の一連番



ドイツ留学中の木村博士(大正10年)

子ども会共済

加入申し込み
住民課窓口へ

「子ども会共済」は、子ども会活動中の事故で被害を受けた仲間に対し、みんなで見舞金を差しあげようというものです。

加入の申し込みは、役場住民課窓口で受け付けています。五月末日までに加入の申し込みを済ませますと、加入者としての資格は、四月一日までさかのぼって認められます。

また、加入者には「全国子ども安全会」の会員資格も同時に与えられます。

▽加入できる方

- ・子ども会会員
- ・子ども会育成会会員、世話人、指導者
- ・子ども会育成会事務担当者
- ・ジュニア、リーダーなどボランティア

▽加入申し込み

①特別見舞金……障害廃疾見舞金でその等級により 十三万五千元～三百六十万円

②死亡見舞金……被害を受けて百八十日以内で死亡した場合 三百万円

▽事務局

秋田県子ども会育成連合会

☎65-1161

▽問い合わせ先

役場住民課 ☎52-2100

・その他行単位の広告

一行 二百五十円

広告料を前納する場合は割引制もあります。

問い合わせ先……

・一号広告(一段通し)

一万円

・二号広告(一段通しの二分の一)

五千円

・三号広告(一段通しの三分の一)

三千円

・五歳児は八十円(全国安全会には加入できません)

・子ども会共済見舞金

①傷害見舞金……全治五日以上(通院も含む) 五千元～七万円

②死亡見舞金……被害を受けて百八十日以内で死亡した場合 四十万円

▽全国子ども安全会見舞金

①特別見舞金……障害廃疾見舞金でその等級により 十三万五千元～三百六十万円

②死亡見舞金……被害を受けて百八十日以内で死亡した場合 三百万円

▽事務局

秋田県子ども会育成連合会

☎65-1161

▽問い合わせ先

役場住民課 ☎52-2100

ランティアとして、子ども会活動に協力参加している方

▽会費

・子供、大人すべて一年間で百円(有効期間は納入した年度の末日まで)

・五歳児は八十円(全国安全会には加入できません)

▽子ども会共済見舞金

①傷害見舞金……全治五日以上(通院も含む) 五千元～七万円

②死亡見舞金……被害を受けて百八十日以内で死亡した場合 四十万円

▽全国子ども安全会見舞金

①特別見舞金……障害廃疾見舞金でその等級により 十三万五千元～三百六十万円

②死亡見舞金……被害を受けて百八十日以内で死亡した場合 三百万円

▽事務局

秋田県子ども会育成連合会

☎65-1161

▽問い合わせ先

役場住民課 ☎52-2100

・その他行単位の広告

一行 二百五十円

広告料を前納する場合は割引制もあります。

問い合わせ先……

・一号広告(一段通し)

一万円

・二号広告(一段通しの二分の一)

五千円

・三号広告(一段通しの三分の一)

三千円

・五歳児は八十円(全国安全会には加入できません)

・子ども会共済見舞金

①傷害見舞金……全治五日以上(通院も含む) 五千元～七万円

②死亡見舞金……被害を受けて百八十日以内で死亡した場合 四十万円

▽全国子ども安全会見舞金

①特別見舞金……障害廃疾見舞金でその等級により 十三万五千元～三百六十万円

②死亡見舞金……被害を受けて百八十日以内で死亡した場合 三百万円

▽事務局

秋田県子ども会育成連合会

☎65-1161

▽問い合わせ先

役場住民課 ☎52-2100

・五歳児は八十円(全国安全会には加入できません)

・子ども会共済見舞金

①傷害見舞金……全治五日以上(通院も含む) 五千元～七万円

②死亡見舞金……被害を受けて百八十日以内で死亡した場合 四十万円

▽全国子ども安全会見舞金

①特別見舞金……障害廃疾見舞金でその等級により 十三万五千元～三百六十万円

②死亡見舞金……被害を受けて百八十日以内で死亡した場合 三百万円

▽事務局

秋田県子ども会育成連合会

☎65-1161

▽問い合わせ先

役場住民課 ☎52-2100

400ml 献血もできます

医学的に安全、ご安心を

血液の安定確保を図るため四月一日から「四百ミリリットル献血」制度が導入されます。四百ミリリットル献血は、十八歳以上で体重五〇キロ以上の方であればできます。もちろん今までの「二百ミリリットル献血」も受け付けますので、献血のときどちらにするか申してください。

四百ミリリットル献血は、血液の安定確保のほか、輸血による肝炎などの感染やそのほかの副作用を減らすために採用された制度です。

例えば、千二百ミリリットル

私たちの体内を流れている血液の量は、個人差はありますが、男性は体重一キロにつき約八〇ミリリットル、女性七〇ミリリットルです。体重五〇キロの男性では四〇〇ミリリットル、女性では三五〇ミリリットルの血液量となります。

体内の血液量の一五％以内（男性六〇〇ml、女性五二五ml）が失われても医学的に問題はありません。また、四百ミリリットル献血は、日本人と同じくらいの体格をした東南アジア諸国の人たちのほか世界各国でかなり前から行われており、医学的にもその安全性は十分に確認されています。ですから四百ミリリットル献血をされても、健康や日常生活にさしざわりありません。

献血の基準

	400ml 献血	200ml 献血
年齢	満18歳～満64歳	満16歳～満64歳
体重	男女共50kg以上	男45kg・女40kgを超える方
献血間隔	男子3カ月 女子4カ月	男女共最低1カ月

献血ありがとうございます ごさいます



三月十二日、町内五カ所を巡回して行われた献血に協力してくださいました皆さんのお名前は次のとおりです。
（敬称略、数字は献血回数）
猿田 仁15 羽沢斉志4
伊藤正春2 高橋作雄42

児玉英一22 石井政則23 渡部ミキ子5 浅野 満6 石井淳一4 畑沢竜子7 松橋正浩4 千葉和彦17 館岡研悦6 畑山誠次11 北嶋美保子18 伊藤直勝21 伊藤和義22 畑沢房男3 畠山政憲14 沢田石薫10 松原光一24 本間敬悦19 佐藤貴子15 児玉 昇28 猿田 長5 金子成敏30 大石正広21 鈴木善久4 山田広美14 北嶋正千代32 佐藤久兵衛13 伊藤一志34 伊藤 満23 斉藤晃久4 谷田部保美35 金野 勇2 武田秀雄21 伊藤悦子5 遠藤春治10 館岡 敦26

鳥井 寿7 八柳睦彦6 安田勇蔵29 石井 勇26 小玉一志12 近江ハル子1 千田賢悦8 小助川宣子18 松橋兼己15 工藤 郁2 工藤幸男7 伊藤錫雄6 三浦 正9 畠山隆博22 和田喜式14 渡辺秀勝44 渡辺鉄男52 太田栄悦36 佐藤 智17 千田華美7 岩瀬真一4 加藤 繁20 岩瀬ツタ4 小林 勉6 小玉徳雄6 石井久雄31 伊藤鶴雄12 工藤銀作2 長谷川国夫15 近野輝雄6 石井浩志2 嶋崎喜代光17 佐々木広志23 佐藤真悦39 佐藤与志美20 石井 恵29

笹村芳大23 三浦 景3 館岡金敏29 小玉重博2 伊藤成美5 館岡与二郎46 伊藤彦磨呂20 鈴木俊夫1 大野恵美子1
六十一年度の献血実施予定
昭和六十一年度は町内で六回献血を行う予定です。献血実施予定日は次のとおりです。
・一回目 五月三十日
・二回目 七月二十八日
・三回目 九月十六日
・四回目 十一月
（五城目高校前で）
・五回目 一月七日
・六回目 三月三十日

四月から七千百円に



国民年金の保険料が四月から一カ月七千百円になります。「毎年上がって大変」という人も多いかと思いますが、そこで、「なぜ保険料が上がるのか」、「これから保険料はどうなっていくのか」について、説明します。

これからどうなる保険料
国民年金の支払いに必要な費用は、皆さんの納める保険料や、国の負担（年金額の三分の一）などでまかなわれています。人口の高齢化がピークに達する二十一世紀には、年金受給者の増加とともに、加入期間の伸びにより年金を支払う費用は莫大な金額とな

ります。このため、これから段階的に引き上げることになります。ただ、ずっと上がりっぱなしでは大変です。そこで、今回の改正で、受ける年金をある程度抑えることにより、保険料の負担も軽くする措置がとられています。今までの制度のままでいきますと、ピー

ク時での保険料は、一万九千円程度と予想されていますが、これを一万三千円（昭和五十九年度価格）程度に抑えることになっています。
保険料は年金財政の柱
今月から国民年金などが大幅に改正され、新年金制度がスタートしたわけですが、この新年金制度を支えるのは何といっても皆さんが納める保険料です。現在、皆さんが納めている保険料で、年金を受けているお年寄りを支え、皆さんがお年寄りになったとき受ける年金は、次の世代の納める保険料で支えられるわけです。つまり、国民年金は、世代と世代の助け合いになっているわけですので、皆さんの協力と理解をお願いします。

61年4月に1年前納した場合

	定額保険料	付加保険料
毎月納めた場合	85,200円	4,800円
前納した場合	83,140円	4,680円
割り引きされる額	2,060円	120円

前納すると割り引き
保険料の納め忘れをなくするため、前もって保険料を一括して納める前納制度や、預金通帳から自動的に引き落とされる口座振替制度をお勧めします。

カメラレポート



五小の先生・生徒が出品

庁舎ロビーの作品展

五城目小学校の児童や教職員の皆さんの作品が、3月いっぱい役場庁舎の玄関ロビーに展示され、庁舎を訪れた方々に好評を得て終了しました。

展示された作品は、県児童生徒美術展や秋田書道展の入選作をはじめ、同小学校の教職員の書など52点。

庁舎ロビーの作品展は、昨年の2月から開かれており、町では展示にご協力いただいた方々に感謝しています。また、新年度も来庁者の皆さんに楽しんでもらおうと、町内の方々の作品を主体に展示する予定です。



庁舎玄関ロビーに展示された作品



馬場目小学校の卒業式

195人が中学卒業

町内の小中学校で卒業式

町内の小中学校の卒業式は、3月15日・17日・18日・19日にそれぞれ行われました。今年、町の小学校を卒業した生徒は全部で224人、中学校は195人となっています。その内訳は次のとおりです。

▷五城目小131人▷馬場目小27人▷杉沢小7人▷富津内小7人▷内川小27人▷大川小25人▷五城目一中180人▷杉沢中3人▷富津内中12人

公 告

五城目都市計画事業磯ノ目地区土地画整理事業の事業計画を変更したので公告する
昭和六十一年四月一日
施行者代表
五城目町長 加賀谷力司
事業の名称
五城目都市計画事業磯ノ目地区土地画整理事業
施行区域の名称

五城目町上樋口字向川原、下川原の一部
五城目町大川西野字田屋下の一部
五城目町字鶴ノ木の一部
事業計画の変更内容
(一)事業施行期間の変更
(二)資金計画の変更
変更年月日
昭和六十一年三月三十一日

お知らせ

広域体育館

水曜日に無料開放

広域体育館が、四月から毎週水曜日に無料開放されます。ただし、祝日と年末年始、行事が重なった場合は使用できません。内容は次のとおり。

▽期間

昭和六十一年四月二日～昭和六十二年三月二十五日までの毎週水曜日

▽時間

午前九時～正午 高齢者
午後一時～五時 児童、生徒、婦人

午後六時～九時 青壮年

▽内容

体操、各種トレーニング、球技(バレーボール、バス)



婦人週間(4月10日～16日)

ケットボール、卓球、テニス、バドミントン、柔道、剣道

▽申し込み

十名以上の団体の場合、一週間前までに五城目町公民館へ申し込みください。

☎52-4415

▽その他

使用後は各自責任を持って後かたづけ、清掃をしてください。

室内管弦楽団

会員を募集

五城目町民室内管弦楽団では、会員を募集しています。この楽団は、本町の生涯教育の一環として組織されたもので、初心者には基本から指導します。練習は毎週水曜日午後七時から約二時間、広域体育館で行っています。

▽申し込み先

公民館 広嶋 司
☎52-4415

大河兼任のなぞ

①

石崎柵と兼任

小野 一二

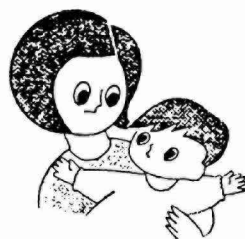


石崎遺跡発掘現場 ～ 昭和47年11月

大川石崎宇石田は、あたりに低平な水田地帯がひろがる。その中大樋堰とよばれる用水路が流れている。その用水路の岸に、直径七〇センチもあろうかと思われ、大きな杉丸太の柱脚が、なかば埋っている。水路に水が豊かに流れる頃になると、この大きな柱脚は水に浸されてしまう。

四七年、四八年と三次にわたる発掘調査を行ったが、広い遺跡のごく一部の調査におわっている。それでも、古代城柵の跡であるという、この遺跡の性格が、調査によって浮かびあがった。一辺五百メートル程の、多分正方形をなすであろう柵列が取り囲んでいる。柵列の一部には逆茂木のような防御構造が取りつけられていたり、柵列の所々には、望楼のような施設もたっている。そして出土遺物から、単なる軍事的施設ではなく、役所的な

性格も併せ持った城柵であるということになった。石崎遺跡（石崎柵＝大川柵）はエミシに備える律令国家北端の砦であり、秋田郡衙（郡役所）であった。元慶の乱（八七八年）では、高清水岡の秋田城が焼亡するより早く最前線の石崎柵秋田郡衙が落ちたであろう。この時の反乱勢力をおさえた秋田河（雄物川）以北の十二の村の名が『三代実録』にあるが、湖東部の村として姉刀、堤、方上、大河などがあげられている。この中の「大河」というのは、大川付近を指すものと考えてよい。九世紀の馬場目川下流域は、律令国家の行政的な名前は秋田郡大河村だったと思われる。十世紀には最北端の郷として率浦郷が置かれるが、この時も石崎柵には郡衙があったであろう。下つて文治五年（一一八九）大河兼任が、源頼朝政権に対して反乱をおこすが、兼任の拠った所も石崎柵であろうと考えられる。大河次郎兼任は謎の人物であるが、「大河」の地を本貫とする有力な土豪だったことは間違いない。しばらく謎の武將大河兼任を追ってみたい。



お誕生

おめでとう

ございます

(敬称略)

おくやみ

申し上げます

(敬称略)

嶋森良憲	長男	1月28日	小玉貞助	72歳	上高崎	2月1日	嶋崎カ子	84歳	下樋口
憲雄・順子	下山内		松橋カヨ	67歳	浅見内六区	2月1日	沢田石サメ	83歳	湯ノ又二区
本間貴大	二男	1月29日	佐々木茂美	54歳	恋地	2月3日	小林啓之助	84歳	下山内
日出男・久子	矢場崎		朝野博典	69歳	上山内	2月3日	佐藤利左エ門	77歳	中村
工藤実李	長女	2月1日	千葉キヨ	81歳	下山内	2月5日	伊藤丈之助	79歳	今町
兼雄美・章子	西磯ノ目町		菊地忠一郎	67歳	古川町	2月6日	伊藤徳太郎	63歳	脇乙
浅野郁美	長女	2月4日	伊藤タケノ	79歳	脇乙	2月7日	齊藤ヨリ	75歳	館越
元志・政子	大川四区		原田ユキ	87歳	富田	2月9日			
伊藤崇平	長男	2月4日	成敏・美香子	二男	2月9日				
誠・幸子	希望ヶ丘		柳橋貴志	二男	2月9日				
上杉竜也	長男	2月5日	信繁・操	新里町	2月10日				
寿樹・美子	矢場崎								
荒川実	四男	2月7日							
正比古・純子	田町								
金子将之	長男	2月8日							
成敏・美香子	上山内								
柳橋貴志	二男	2月9日							
信繁・操	新里町	2月10日							

町の人口と世帯

3月1日現在

人口	15,555人	(-27)
(男)	7,426人	(-16)
(女)	8,129人	(-11)
世帯	3,932世帯	(-4)

※ ()内は前月との比較

嶋崎カ子	84歳	下樋口
沢田石サメ	83歳	湯ノ又二区
小林啓之助	84歳	下山内
佐藤利左エ門	77歳	中村
伊藤丈之助	79歳	今町
伊藤徳太郎	63歳	脇乙
齊藤ヨリ	75歳	館越

春の全国交通安全運動

4月6日から4月15日まで

重点

- 新入学(園)児を中心とした子供と高齢者の交通事故防止
- シートベルト・ヘルメットの正しい着用の徹底
- 安全運転の確保、特に飲酒運転等無謀運転の追放

